

沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価（案）第1章、第3章に対する意見への回答

資料1-2

（注意）意見をいただいた中間評価（案）第3章は、中間評価報告書では第5章としてとりまとめております。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理 由 等	県 回 答
1 大城 肇	第1章 13頁12、32、37行 14頁6行	第1章8頁7行、22行、27行、33行 達成するものと見込まれる。	達成できるものと見込まれる。	人口や労働力人口・就業者数の将来展望値は、沖縄県が「達成する」ものではなく、諸施策の結果や社会経済要因により総体として「達成できる」可能性をもつ指標であるため。	【企画部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
2	第5章 235頁6行	第3章16頁3行 観光	観光関連産業	ご承知のとおり、観光は産業ではなく、サービスの移輸出であるので、その需要を受け入れる観光に関連する産業とする方がより正確であるため。	【文化観光スポーツ部】 沖縄21世紀ビジョン基本計画で主に用いられている「観光リゾート産業」という表現で統一いたします。
3	第5章 235頁7行	第3章16頁4行 国際物流や科学技術などの	国際物流や科学技術などに係る	国際物流や科学技術は産業ではないため。	【企画部、商工労働部】 委員ご指摘のとおり修正いたします。
4	第5章 235頁14行	第3章16頁11行 観光業	観光関連産業	観光は産業ではなく、サービスの移輸出であるので、その需要を受け入れる観光に関連する産業とする方がより正確であるため。	【文化観光スポーツ部】 沖縄21世紀ビジョン基本計画で主に用いられている「観光リゾート産業」という表現で統一いたします。
5	第5章 236頁29行	第3章17頁5-9行 このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努めるとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組むなど、総ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。併せて、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組んでいく。	このため、総ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努めるなど、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。併せて、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組んでいく。	子どもに対する支援策と保護者（親）に対する支援策を分けて整理した方がよいため。 青字：原文 赤字：変更箇所	【子ども生活福祉部】 ご提案については、分かりやすい文書となっております。誠にありがとうございます。 しかし、原文につきましては「子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。」を主旨としており、具体的な支援策を文中に例示したものとなっています。その支援としては子どもだけでなく、子どもが安定的な生活を送れるように保護者に対する支援も切り離せないことから、総合的な支援を推進することが必要となっているため原文のままですと考えております。 なお、子どもや親への支援については、地域との結びつきが重要であることから文中に「また、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援」を追記いたします。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
6	第5章 240頁6行	第3章19頁19行 《略》取り組んでいく。	《略》取り組むとともに、これを中核とした健康・医療産業クラスターの形成を進める。	新聞報道（琉球新報、8/19）によると、県は8月18日までに、「国際医療拠点」を中核にして、本島中南部に健康・医療産業の企業や人材を集積させる「沖縄中央クラスター」（仮称）の形成を進める方針を固めた、ということなので、後期計画期間の施策にも明記した方がよいため。	【商工労働部】 委員ご指摘のとおり、県としては健康・医療産業クラスターの形成を目指しているところです。 御意見を踏まえ、以下の文言を追記いたします。 ～取り組んでいく。「さらに、平成28年度に起草した「沖縄県健康・医療産業活性化戦略」に基づき、先端医療関連産業群等の育成を行うことで、当拠点を中心とした健康・医療産業クラスターの形成を目指していく。」
7	第5章 237頁28行	第3章21頁16行 (15)離島観光の推進	(15)島嶼観光の推進	「離島」という言葉のもつネガティブ・イメージを払拭するため。可能であれば、文中の「離島」をすべて「島嶼」に変えた方がよい。	【文化観光スポーツ部】 沖縄21世紀ビジョン基本計画においても、「離島の特色を生かした産業振興」や「離島観光」と記述していることから、「離島観光」という表現で統一させてください。 【企画部】 地域・離島課が発行している「離島関係資料」の用語の定義では、「島しょ」については、人口の有無にかかわらず、面積が0.01km ² 以上の島とする。 「離島」については、「島しょ」中、沖縄本島以外の島とする。としており、「島嶼」観光としてしまうと、沖縄本島も入ることになりますので、本来の趣旨とずれることになると思います。
8	第5章 241頁16行	第3章22頁5行 《略》育成・輩出するために、高等教育を受ける機会《略》	《略》育成・輩出するために、県内の高等教育機関等と連携して、高等教育を受ける機会《略》	基盤人材を育成するためには、県内の大学や短大、高専等の力も借りた方がよいため。	【企画部】 基盤人材の育成に向けては、県内各高等教育機関との連携は重要であると考えております。その上で、基盤人材を育成・輩出するための新たな施策を検討、推進していくにあたっては、県内高等教育機関も含めた様々な分野の関係機関等と連携していくことが必要であると考えます。 以上を踏まえ、「沖縄振興の基盤となる知識や技能、高度な技術等を備えた人材を育成することが必要である。」を、 「沖縄振興の基盤となる知識や技能、高度な技術等を備えた人材を産業界、各高等教育機関等と連携しつつ、育成することが必要である。」と修正いたします。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
9 山入端 津由	第5章 236頁20行	<p>評価素案概要14頁 子どもの貧困 2-(2)-ウ 5-(2)-ア 「ライフステージに即した切れ目のない対策」 放課後児童クラブ 2-(2)-イ</p>	<p>「ライフステージに即した切れ目のない対策」 →学校、地域のNPO活動、児童館(NPO含む)の活動など、子供をきちんと就学させるための協働した支援がなされ、これらの各組織内の調整が必要ではないか。 支援員など、専門職を育てるための制度、研修プログラムを作る必要はないか。 深夜徘徊問題への対応について、報酬を求める行動なので、飲酒、喫煙、薬物、Sexなどと、かなり問題行動が拡大化する傾向がある。</p>	<p>各活動がバラバラになっているのではないかと。 臨床心理士の研修プログラムはかなりできている。他はどうか疑問(個別にはよい研修もみられるが。)</p>	<p>【子ども生活福祉部】 子どもの貧困対策を推進するにあたっては、国、県、市町村の一体的な取組に加え、支援が必要な子どもや保護者を支援につなぐことができるよう、NPO等の支援団体、学校、福祉関係者、子供の貧困対策支援員、市町村関係者等で構成する協議会の設置を促進しております。支援が必要な子どもや保護者を支援につなげるためには、その役割を担う子どもの貧困対策支援員の資質向上が重要と考えております。このため、県では、5月と8月に支援員研修を開催し、子どもの貧困の現状、ソーシャルワークの基礎知識、アセスメントシートの紹介、アウトリーチ支援の事例紹介、居場所から見た家族支援、個別ケースの見立てと関係機関とのつなぎ方のワークショップ等をプログラムとした研修を実施したところです。そのほか、市町村単位での研修や、子どもの貧困に関するシンポジウムや県の子ども・若者育成支援事業として実施している圏域別人材育成ワークショップへ支援員の参加を促し、支援員の資質向上に取り組んでおります。今後とも専門職を養成するために、体系化された支援員研修プログラムとなるよう適宜見直してまいります。</p> <p>なお、関係機関との連携や支援員等の資質向上については、基本計画改定(案)にも盛り込んでおります。深夜徘徊問題への対応については、青少年の深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止等県民一斉行動などに取り組む、子どもたちが健全に成長できるような環境整備に努めていきます。</p> <p>【教育庁】 県教育委員会としましては、全ての子供が集う場である学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして位置付け、学校・市町村教育委員会・関係部局と連携して子ども支援に努めてまいります。</p> <p>また、生涯学習振興課においては、沖縄県社会教育関係団体等連絡会の事務局として、連絡会が中心となって取り組む「御万人すりていCGG運動」を推進することで、“地域の子は地域で守り育てる”気運の醸成を図り、深夜はいかいを含めた青少年健全育成の全県運動を展開しております。</p> <p>さらに、平成26年度より、基本的な生活リズムの定着化など、家庭教育の改善充実に向けた家庭教育力促進「やーなれー」事業を実施し、学校・家庭・地域が連携し意識啓発図っております。</p> <p>【県警】 県警察としましては、街頭補導活動を強化するとともに、特に補導回数の多い少年とその保護者に対する面接指導等を行っております。また、教育機関や少年警察ボランティア等と連携し、農業体験、三線教室、スポーツ交流大会などの少年の居場所づくりや、大学生サポーターによる学習支援、小、中学生を対象とした非行防止教室の拡充など、各種非行防止対策を推進するとともに、子供の養育に悩む保護者のカウンセリング等を推進するなど、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
10 宮良 信詳		「しまくとぅば」について	<p>①しまくとぅばは県民のアイデンティティの拠り所であり、それを失うとなると、沖縄県は日本語圏内に埋没してしまい、独自の文化もそのうち日本文化の一部として大きく変質していくはずであり、少しずつ変容してきている状況を見過ごすわけにはいかない。(将来像1－(4) 関連)</p> <p>しまくとぅばという遺産は、沖縄県において今後豊かな心を育む、活気ある地域社会創りをするうえで必要不可欠な資源となる。(将来像1－(5))</p> <p>②しまくとぅばが私たちに元氣、やすらぎ、心の結びつきを与えてくれるのは、しまくとぅばを通して祖先とつながり、そのような体験を共有することで地域との連帯感が生まれ、それが誇りや自信につながる＝共助共創型地域づくりには不可欠 (将来像2－(7))</p> <p>③地名や標識、宣伝広告、商標、名所旧跡の説明、空手や芸能関係の中でしまくとぅばをふんだんに取り入れるようにすれば、大きなイメージアップができるという経済的な効果もある。 (将来像3－(2) (6) (12))</p>	<p>現行計画では、しまくとぅば普及・継承の位置づけは、将来像Ⅰにとどまっており、将来像Ⅱ、Ⅲ、Ⅴとの直接的な関連が触れられていない。</p> <p>地域文化資源として、しまくとぅばを地域づくり、人づくり、学校づくり、観光産業、新たな産業創出などに活用するという視点が示されていない。</p> <p>ビジョンや基本計画でも、しまくとぅばが「文化」という名の中に綴じ込まれたままなので、しまくとぅばの重要性が見えてこない。まずは、文化の根源となるしまくとぅばを前面に押し出し、具体性と全体的な繋がりの中でしまくとぅば関連のビジョンを明示すべき。</p> <p>しまくとぅばを日本語という括りの中で「方言」としてとらえる従来の見方からは完全に脱却する必要がある。</p>	<p>【文化観光スポーツ部】</p> <p>県では、「沖縄21世紀ビジョン」、「しまくとぅばの日」に関する条例」及び「沖縄県文化芸術振興条例」を踏まえ、10年計画である、「しまくとぅば普及推進計画 (H25年度～H34年度)」の下、3期に分けた具体的な行動計画を策定しています。</p> <p>前期「しまくとぅば」普及推進行動計画 (H25年度～H27年度) では、しまくとぅばに親しみを持たせることを目的に、「県民への気運醸成」に取り組んできました。</p> <p>中期「しまくとぅば」普及推進行動計画 (H28年度～H30年度) では、各地域へ県民運動を波及させることを目的に、「県民への普及促進」に取り組むこととしています。</p> <p>後期「しまくとぅば」普及推進行動計画 (H31年度～H34年度) では、しまくとぅばを積極的に活用することを目的に、「県民への定着」に取り組むこととしています。</p> <p>これらの行動計画により、市町村や教育機関、普及団体、民間企業等と連携しながら、各主体の具体的な役割や、効果的な取組を検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、委員ご指摘のしまくとぅばを地域づくり、学校づくり、新たな産業創出等に活用するという視点につきましては、基本計画改定(案)に「市町村、教育機関、普及団体、企業、研究者等と「しまくとぅば」の積極的な活用による県民への定着に向けた連携体制を構築し、「しまくとぅば」の保存・普及・継承のための調査及び人材養成に取り組む」旨を盛り込むこととしております。</p>
11			<p>④学校でも教科としてしまくとぅばを教えることができれば、児童生徒が自分達の文化や歴史にも興味を持ち始め、地域とのつながりを意識するようになり、そこから誇りと自信を持つきっかけができ、明るい展望が開けてくる。 (将来像5－(1) (3) (5) (6))</p>	<p>「学校教育における幼児児童生徒に対応した教育プログラムの充実」を図るためには、しまくとぅばについては、≪外国語学習と同等な組織立てられた取組み≫が必要とされ、学校で教科としてしっかりと時間をかけて教えるべきである。しまくとぅばを学科として学校教育に導入することについては、国連のいくつかの委員会が日本政府に既に勧告している。</p>	<p>【教育庁】</p> <p>「しまくとぅば」を小中学校の教育課程に取り入れることについては、設置者である市町村教育委員会が学校等の実態を鑑みて判断することになっております。</p> <p>県教育委員会としましては、関係機関とも連携しながら、「しまくとぅば」に触れる学習活動を実施するよう普及に努めていきたいと考えております。</p>
12			<p>⑤しまくとぅばと日本語との違いに関する必要な知識があり、言語権や危機言語対策に精通した専門員で構成される組織「しまくとぅば普及センター(仮称)」を設置することが必須</p>	<p>しまくとぅばの普及にあたって、まず何が必要とされるか、何から始めるべきか、そこにはどのような課題があり、それにはどのような対処法があるのか、そういうことを総合的に判断しながらいろいろな案件に取り組まなければならない。</p>	<p>【文化観光スポーツ部】</p> <p>中期「しまくとぅば」普及推進行動計画 (H28年度～H30年度) において、各地域のしまくとぅばを普及継承するための中核的な機能を果たす「しまくとぅば普及センター(仮称)」を設置することとしています。</p> <p>今後、設置に向けた具体的な取組の中でその機能について検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、しまくとぅばを普及継承するための中核的な機能を果たす「しまくとぅば普及センター(仮称)」の設置については、基本計画改定(案)にも盛り込んでおります。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
13		第3章に追加 (17)しまくとぅば教育の振興策	<p>北海道松前町の事例（2008年に“書を愛する心を育てる”教育指針条例を施行、2010年に町内全小学校に国語科とは別に「書道科」を設置、2015年に松前中も「書道科」を新設し、年間30時間ほどの授業を実施）にならって、沖縄県内の小中学校の中からモデル校を指定し、まずはしまくとぅば教育に関する教育課程特例校の指定申請から始め、他の学校への波及効果を図る。</p> <p>今後の展望としては、国語科とは別に「しまくとぅば科」設置を目標に定め、県議会においてしまくとぅば保護・強化に関する県条例（試案検討要請の段階）を制定することによって、学校でしまくとぅばを正式に教科として学ぶ素地を造る。</p> <p>民間主要4団体からの要請に基づき、しまくとぅば普及推進委員会が設置に向けてこれから取り組もうとしている「しまくとぅば普及センター」（仮称）を中核として、しまくとぅばの教育・研究・実施にあたる。</p>	<p>しまくとぅば普及に関する記載が『沖縄21世紀ビジョン基本計画』のp. 30の数行にとどまっているばかりか、しまくとぅばが文化という語の枠内に閉じ込められた状態なので、しまくとぅば普及に関わる独自の施策が見えてこない。</p>	<p>【教育庁】 「しまくとぅば」を小中学校の教育課程に取り入れることについては、設置者である市町村教育委員会が学校等の実態を鑑みて判断することになっております。県教育委員会としましては、関係機関とも連携しながら、「しまくとぅば」に触れる学習活動を実施するよう普及に努めていきたいと考えております。</p>
14 喜友名 朝孝	第5章 235頁36行	<p>第3章19頁(10)</p> <p>1. 2020東京オリンピック空手競技の沖縄開催要請を急務とする</p> <p>2. 空手世界大会の定期化</p>	<p>①空手振興会、国際セミナーとリンクさせ、空手の発祥地沖縄の伝統空手（首里手、那覇手、泊手、唐手）の型を披露する。</p> <p>②完成予定の沖縄空手会館を情報発信拠点とし、国際交流を深め、国際的指導者を養成する。</p> <p>③県知事が沖縄伝統空手道振興会会長であること、県の方に空手振興課が設置されたことを県内外国外にも周知させること。</p>	<p>平成21年度空手世界大会では7億5,000万円の経済効果を生み出している。現在、1年間に5,000人以上の空手愛好者が県内各道場で修業している。</p> <p>空手世界大会の年には、海外から選手、空手修業者、家族空手ツアー、ビジネスマン唐による経済効果は甚大。</p> <p>国際交流、文化観光産業、新たな関連事業開発に寄与する。</p> <p>全県民が沖縄空手に誇りと勇気を持つ。</p>	<p>【文化観光スポーツ部】</p> <p>1. 空手が東京オリンピックでの追加競技・種目として正式に決定されたことを受け、県では9月から11月にかけて東京オリンピック組織委員会、全日本空手連盟、世界空手連盟等に対して県内で空手の一部を開催することを要請してきましたが、12月の10C理事会で日本武道館での開催が決定されました。</p> <p>今後は聖火リレーや開会式等での空手演舞の実現等に向けて取り組むこととし、その旨を基本計画改定（案）に追加しております。</p> <p>2. 県では、沖縄伝統空手・古武道の世界大会の開催を検討しているところです。また、大会の定期開催についても、今後、関係機関と連携しながら検討していきたいと考えております。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
15 有住 康則		第3章16頁 2 新たな課題に対応した施策の展開方向	観光産業を支える社会基盤施設の維持管理システムの構築について 沖縄県では社会基盤施設の重大損傷が多く報告されている。これは、1972年の復帰後にかけて急速に整備された社会基盤施設の多くが建設後40年を経過し、飛来塩分等による劣化損傷が多発する危険性が高まっていることに起因している。 今後、社会基盤施設を安全に長期間使用するためには、信頼性のある定期点検により基盤施設の状態を的確に把握し、予防的な補修・補強を行い、必要に応じて計画的な建替えを進め、社会基盤施設の安生性・信頼性を確保することが重要である。そのためには 高度な技術者の育成、診断技術の確立、劣化・損傷予測精度の向上、データベース保守管理体制の確立及び計画を確実に実施できる事業費を確保し、観光産業を支える社会基盤施設の維持管理システムを構築 することが必要である。	観光産業を支える社会基盤施設の維持管理体制確立について追加記述をお願いします。 また、社会基盤施設の老朽化問題は全国の問題です。戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)においても、「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」が課題の一つとして取り上げられています。現状では沖縄県の社会基盤施設の維持管理体制は不十分です。	【土木建築部】 ・観光に特化してはませんが、現行の21世紀ビジョン基本計画においては、基本施策2-(4)「社会リスクセーフティネットの確立」の施策展開「イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化」の中で、「生活基盤の機能維持・強化については、上下水道、道路、港湾、漁港、空港、ダムなど公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組みます。(P48)」と記載しております。 ・社会基盤施設の維持管理体制については、担当各課においてストックマネジメントの計画策定が順調に進められております。
16	第5章239頁26行	第3章19頁 航空機関連産業クラスターの形成	沖縄航空機関連産業クラスター調査委員会の報告を踏まえた記述をお願いします。		【商工労働部】 沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価に関する作業が先行していますが、航空機関連産業クラスター調査委員会の議論を踏まえ、今後設置予定の産業振興部会における調査審議において、基本計画改定（案）に反映するか検討していただきたいと考えております。
17	第1章11頁25行	第1章7頁10行 第2次産業が全国と異なる構造となった背景には、……………高コスト構造や市場さばの狭隘性など島嶼けんの不利益性が影響し製造業の立地が進まなかったことが起因していると考えられて「おり、	製造業の立地が進まなかったのは、沖縄の地理的優位性を生かした十分な取り組みが行われなかったことにも起因している。今後は、沖縄県アジア経済戦略構想に基づいた取り組みの強化が求められる。 (追加)	発展性のある記述が望ましいと考えます。	【商工労働部】 (当初回答) 「沖縄県アジア経済戦略構想」はその他の項目でも取り組みの強化を行う必要がありますので、このパラグラフにおいて、特記することは控えさせていただきます。
18			将来像III 1.自立経済の構築に向けた基盤の整備 ○道路網・公共交通システムなど陸上交通網の整備 交通網システムの検証は、時間短縮等の指標によって十分な確認をお願いします。 ☆克服すべき沖縄の固有課題の解決 3. 鉄道を含む新しい公共交通システムの導入 委員会での進捗状況及び上記の陸上交通網の整備状況を踏まえ検証をお願いします。	両者は関連しますので検証で言及願います。	【企画部】 自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、利用環境の改善等に向け、各取組を実施しており、各取組に対応する指標や時間短縮等の指標に基づき検証を行ってまいります。 また、鉄道を含む新たな公共交通システムの導入については、陸上交通網整備、交通体系の中で鉄道が果たす役割や委員会での進捗状況等を踏まえ検証を行ってまいります。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理 由 等	県 回 答
19 玉栄 章宏		第3章16-22頁 2 新たな課題に対応した施策の展開方向	「水素化社会に向けた検討」の課題形成が必要である	沖縄21世紀ビジョン実施計画(平成24年度～平成28年度)には、沖縄県における「水素化社会」についての課題形成がない。もうそろそろ「水素化社会に向けた検討」を開始しないと日本の中で取り残される。我が国は昨年(2016年)の11月にフランスのバリで開催されたCOP21において、2030年までの温室効果ガス排出量を13年度レベル(14.1億トン)から26%減らす目標(10.4億トン)を表明した。一方、我が国が沖縄県における排出量は15年3月に公表された進捗管理報告書によると、12年度で1,339万トンで基準年の2000年度の1,251万トンから88万トン、7.0%増加し、2020年度までの中期目標実現のめどは立っていない。日本の水素化技術は他国に勝っている。それらの技術を生かした日本の水素化社会は、昨年(2016年)から燃料電池自動車(FCV)の国民向け販売も開始され、それらを支える水素ステーション200箇所の整備計画も打ち出されている。製造業からの副生水素がない沖縄県においては、水の電気分解(再生可能エネルギー)による電解水素、天然ガスの改質などによる水素製造の調査・実証モデル事業などでの水素化社会検討のめどづけが必要である。	【環境部、商工労働部】 沖縄21世紀ビジョンにおいては、「低炭素島しょ社会」の実現に向けて、クリーンエネルギーを推進しており、水素も環境に優しいクリーンエネルギーと認識しております。 クリーンエネルギーの普及に向けては、太陽光、風力を初めバイオマスエネルギーその他再生可能エネルギー等導入に向けた取り組みを総合的に促進していることから、「水素社会に向けた検討」については、特記しない方向で検討しております。 なお、水素化の推進については、本県において副生水素産出事業所がないこと、電気分解による水素製造における効率性等の課題がありますので、それらを踏まえ、情報収集・検討を行っていきたくと考えております。
20		第3章16-22頁 2 新たな課題に対応した施策の展開方向	「電力自由化への対応強化」の課題形成が必要である	沖縄21世紀ビジョン実施計画(平成24年度～平成28年度)には、「電力自由化への対応」の課題形成がない。我が国の電力自由化への取り組みは、今年(2016年)4月から導入された電力小売り全面自由化、2020年導入予定の発送電分離(送電会社の分社化)により強化される。今年の4月から導入された電力小売り全面自由化(家庭への小売り自由化)は、電力広域的運営推進機関の公表によると、スイッチング件数が7月末現在、日本本土で148万件に達しているが、沖縄県は0(ゼロ)の状況である。電力会社(沖縄電力)から新電力会社への切り替えが進まない主な要因は、沖縄が日本本土の電力系統とつながっていないため、電力の自由取引を行う卸売市場「日本電力取引所」が活用できないなどがある。島しょ県沖縄における電力自由化を進展させるための要点は、既存の化石燃料電源(常時バックアップ電源)に、再生可能エネルギー電源(太陽光・風力・バイオマス発電など)をうまく組み合わせる仕組みづくりが必須である。経済産業省の電力自由化の目的である電力低廉化による経済発展・振興のため、沖縄でも官民挙げた電力自由化への対応強化は必要である。	【商工労働部】 電力自由化については、電力システム改革の中で、「電力の安定供給を確保すること」、「電気料金を最大限抑制すること」及び「需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大すること」を目的として、国において大胆な改革を進めるとしており、民間事業者の自由な競争を促すものであることから、「電力自由化への対応強化」については、特記しない方向で検討しております。 一方で、沖縄県は系統の独自性から高い供給予備力の確保が必要であることや、供給コストの高い離島を多く抱えるなど構造的な不利性を有していることから、自由化への参入は、全国に比べ困難な地域となっていることは事実ではありますが、国としては沖縄地域においても、「新規参入の促進と、需要家の選択肢拡大に向けた取り組みを検討して行く」としており、県としても新規参入の拡大を促進するよう、今後とも動向を注視してまいります。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
21		第2章15-27頁	一般廃棄物リサイクル率改善のための後期施策の見直し	<p>現実実施計画で一般廃棄物リサイクル率の成果指標は、基準年(22年度)12.7%に対し5、10年後の目標は22.0%と設定されているが、各施策のリサイクル率改善への数的積み上げが乏しい状況である。しかしながら、28年度追加項目の「プラスチック製容器包装を分別収集する2市町村モデル事業」は数的改善効果が期待される。それらのモデル事業の実施と評価に基づく年次別の市町村拡大を計画してもらいたい。その他のリサイクル率改善施策としては、家庭廃食用油回収の拡大を図ってほしい。現時点で家庭廃食用油分別回収を実施している市町村は8市町村と少なく、年次別の市町村拡大を計画してもらいたい。当方の試算では年間約3千トンの未回収廃食用油があると推定される。それらをすべて回収できればリサイクル率0.7%の改善効果が期待できる。また、リサイクル率改善効果が期待でき、市町村一般廃棄物処理施設(ゴミ焼却施設)の燃費改善も期待できるのが家庭食物残渣(残飯)の回収である。日本全国の成功モデル調査から本県のモデル事業実施、その評価に基づく年次別の市町村拡大を計画してもらいたい。できれば、それら施策のリサイクル率改善への数的積み上げを行い、後期の成果指標の数値目標の具体化を図ってほしい。</p>	<p>【環境部】 プラスチック製容器包装のリサイクルにつきましては、引き続き、取り組みを強化していきたいと考えております。また、家庭廃食用油、家庭食物残渣の回収については、実施に向けて様々な課題があるとは思われますが、各市町村への意見照会や既に実施している市町村の実例等も参考にして、実現性を探っていききたいと考えております。</p>
22		第2章27-28頁	バイオマス資源の発電事業としての後期施策の見直し	<p>現実実施計画で産業廃棄物リサイクル率の成果指標は、基準年(22年度)48.7%に対し5、10年後の目標は50.0%と設定されているが、各施策のリサイクル率改善への数的積み上げが乏しい状況である。しかしながら、28年4月から実施された県具志川浄化センターの消化ガスを利用した発電事業と10月から稼働予定の県宜野湾浄化センターの発電事業(県施設を活用した事業としては国内初の事業)は高く評価できる。また、今年6月から導入された民間事業者による廃食用油発電事業も国内3事例目で、エネルギー資源の乏しい県内の発電事業として高く評価でき、産業廃棄物リサイクル率の数的改善効果も期待できる。消化ガス、廃食用油の発電事業は官民が連携し、年次別の拡大を計画してもらいたい。その他の産業廃棄物リサイクル率改善施策としては、①畜糞尿、③食物残渣、③廃木材・間伐材などのバイオマス資源を活用した電力、熱回収事業は県内でも有望である。これら3つの事業の全国成功モデル調査から本県モデル事業実施、その評価に基づく年次別の事業拡大を官民挙げて計画、実施してもらいたい。できれば、それら施策の産業廃棄物リサイクル率改善への数的積み上げを行い、後期の成果指標の数値目標の具体化を図ってほしい。</p>	<p>【土木建築部】 県の流域下水道事業（4浄化センター）における消化ガスの発電利用状況としましては、那覇浄化センターでは場内使用電力を賄うために発電利用しており、具志川浄化センター、宜野湾浄化センターではFIT制度による民間発電事業者による発電事業を実施しております。また、西原浄化センターについては、流入汚水量が少なく、利用可能な消化ガス発生量が少ないことから当面発電利用の予定はありません。 2センターで実施の発電事業においては、FIT制度を活用することにより採算の見通しが立つとの民間事業者の判断のうえで実施しております。今後の事業拡大については、民間事業者の参入意向によるところが大きいことから計画の策定は難しいと考えています。今後はFIT制度やその実施状況を注視しつつ、民間事業者の参入意向も踏まえ、発電事業が可能な時期等を検討していく予定です。</p> <p>【環境部】 バイオマス発電事業により、廃棄物のリサイクル率が向上すると見込まれますので、事業実施に向けて、関係部局の取組状況や意見照会等を踏まえた上で、実現可能性を調査していきたいと考えております。</p> <p>【農林水産部】 バイオマス資源の発電事業は実施しておりませんが、畜産排水の規制許可による沖縄型畜産排水対策モデル事業の実施により排水の実態把握や排水マニュアルの作成を行っております。また、剪定枝等木質系未利用資源を活用した未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業を実施し、環境保全型畜産を推進しています。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
23 饒波 正博		第3章-4-(2)436頁(実施計画) 言及なし	追加 新しい国の形を先導する沖縄単独州のあり方を検討する。(21世紀ビジョン42P) (実施計画436p)	1)道州制について ・道州制、一国二制度のようなより高い自治権の獲得は、未来の沖縄のあり方を考える際に制度的大枠として、重要な課題であると考え。 ・そしてこれは他都道府県の動向、時の政府の方針とは別に考えるべき。	【企画部】 県では、道州制について、自主性・自立性の高い地方税財政制度の構築等を前提とする全国知事会の基本的な考え方や、国民的な議論を踏まえるとともに、本県の地理的・歴史的事情や県民意識などを勘案し、国における道州制の議論の方向性を見据え対応する必要があると考えております。 沖縄21世紀ビジョン基本計画においても同様の観点から、望ましい道州制の姿について検討を進めることを明記しております。(基本計画 p123)
24	第5章240頁31行	第3章-(14)21頁(素案) 言及なし	追加 また外国籍の労働者については、積極的に確保・育成するという観点から在県中の身分保証を整備するとともに、身分保証があることを派遣国に周知する。	2)外国人労働力 ・21世紀ビジョン(27p)では謳われていたが基本計画、実施計画で抜けていた。 ・8月8日の審議会でも質問あり(平良OCVB会長)。 ・アジアへのゲートウェイを目指すのであれば人の流れ(流入)は避けられないし、避けるべきではない。 ・すでに県内には多くの外国人の方が働いている。 ・その時に、外国人に期待するものが、労働力なのか、頭脳なのか、あるいは同胞(移住、移民)としての受け入れなのか、どれなのかを今後議論していくことは必要。	【商工労働部】 外国人雇用につきましては、入国管理法で定められた在留資格の範囲内で就労が認められており、「身分に基づく在留資格」や「専門的・技術的分野の在留資格」等があります。 また、国の「働き方改革実現会議」によると、「将来的な人手不足をにらんで外国人労働者受け入れを求める声が強まっているが、国内の雇用への悪影響など論点も多く、国民の理解を得る必要がある。」と検討しているところです。 県としましては、外国人雇用につきましては、国の動向や県内の雇用への影響を踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えております。
25		第2章-基本施策1-(1)9頁(実施計画) 言及なし	追加 自然環境の保全・再生・適正利用の関しては、経済をリードする企業の協力が必須である。企業とは、この趣旨で協定を結んでいく。	3)自然保護 ・守るべき沖縄らしさの一つに美しい自然がある。 ・21世紀ビジョンでもゾーニング、キャリングキャパシティを謳っている。 ・経済(産業としての観光など)から自然保護はなかなか出てこない、このなかで守るべき自然を定義し、領域設定を行ってことは重要。 ・このためには、経済をリードしている企業の理解を得ること、協定を結んでいくことが必要。	【環境部】 県は、自然環境の保全と適正利用の両立を図るため、エコツアーガイド等が自主的なルールを定める保全利用協定の締結を促進しているところです。 県としては、引き続き、同協定の締結を促進するとともに、県民、観光客及び企業等から同協定制度に対する理解・協力が得られるよう、普及・啓発等に取り組むこととしております。
26		第2章-基本施策2-(1)84頁(実施計画) 言及なし 新たな課題 県民の健康づくりについては種々の取り組みが行われているが、残念ながら効果は得られていない。これは新たな課題である。	追加 県民の健康づくりについては、イベントで啓発していくという手法には限界がある。県民一人一人の自発性が得られるかどうか、健康づくり事業の成否の鍵となる。イベント型の事業からムーブメント支援型(県民運動の創出)の事業を捻出、転換していく。	4)沖縄県民の健康づくり ・子供の貧困と同様に最も喫緊の問題。 ・啓発から自発へ:啓発活動には限界を感じる。県民一人一人の自発性が得られないと解決しない。 ・イベントからムーブメントへ:難しいが運動に県民を組織していく ・食習慣に問題あり	【保健医療部】 沖縄県では、県民の健康づくりに関する広報啓発や環境整備等の諸事業に加え、県民会議の開催などに取り組んでおり、県民の健康意識の向上や活動に繋がっているものと考えておりますが、さらに、多くの県民が健康行動を実践するための取組を強化していくことが重要であることから、健康づくりに対する意識の醸成に加え、自主的な地域活動の支援とこれを担う人材育成に取り組むこととしております。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
27	第5章236頁20行	第3章-2-(2)16頁(素案) 中間支援団体(認定NPOなど)、貧困対策プラットフォームとしての学校への言及がない。	追加 個人の貧困に寄添い、きめ細やかな支援を提供する中間支援団体(認定NPOなど)を育てていく。また学校を貧困対策プラットフォームとして再定義し、整備していく。	5)子供の貧困 ・今に始まった問題ではない。 ・もとに大人の貧困がある。 ・地域共同体の崩壊も原因の一つ。 ・自治体は個人を直接救済するより、個人を救済するNPOなどの中間団体を支援する→認定NPO(寄付→地方税控除)。 ・貧困対策プラットフォームとして、「学校」を再定義していく必要がある	【子ども生活福祉部】 委員のご意見を踏まえ、以下の文言を追加いたします。 「このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充、また、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に取り組む団体への支援に努めるとともに・・・」 【教育庁】 県教育委員会としましては、全ての子供が集う場である学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして位置付け、学校・市町村教育委員会・関係部局と連携して子ども支援に努めてまいります。 なお、基本計画改定(案)に新たに子どもの貧困対策の推進にかかる施策展開を設けており、その中で、「学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づける」旨の記述を盛り込んでおります。
28	第5章237頁13行	第3章-2-(12)20頁(素案) 離島・過疎地域を含む県全域で、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。	離島・過疎地域を含む県全域で、均一な行政サービス提供を基礎にしたバランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。この時、住民に対する基本サービスは市町村自治体が担い、県は市町村が均一なサービスが提供できるように調整機能を担う。	6)離島、北部(過疎地域)問題 ・住民に必要なサービスは市町村自治体が、では県は何をするのか？ ・県は市町村とは違った仕事があるはず。 ・市町村は、県を飛び越え、総合事務局、国と結びつこうとしているように見える。 ・県と市町村の役割分担の問題。	【企画部】 沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)では、取組の方向性として「県と市町村との連携及び広域連携の推進」を掲げており、国、都道府県、市町村が一体となって地方創生に取り組むこととしております。 そのなかで、県は市町村を包含する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策の実施に加えて、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模町村への支援を行うことを明記し、取組を進めているところであります。
29 大嶺 満		第3章 2 16～22頁 2 新たな課題に対応した施策の展開方向 現行素案に記載なし	≪新たな課題の追加≫ 「天然ガスの普及促進」 ・「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の「第3章基本施策」の「1(3)低炭素島しょ社会の実現」や産業振興に向けて、天然ガスの普及促進策等の取組について、新たな課題として追加してはどうか。 (追加文案例) (17)天然ガスの普及促進 ・沖縄県における新たなエネルギー源として、液化天然ガス(LNG)が平成24年度より導入されており、現在、これを活用し、県内事業者における天然ガスの導入が始まったところである。 ・天然ガスの導入は、環境性の向上はもとより、石油系燃料の依存度の高い本県において、安定調達面や価格安定性の観点から産業競争力の強化についても期待されている。 ・このため、天然ガスの利用の裾野を広げ、低炭素島しょ社会の実現や企業誘致等による産業振興を目指し、天然ガスの普及促進に向けて取り組んでいく。	・現行計画において、天然ガスの普及促進にかかる取組について記載がない。 ・このため、天然ガスの導入による環境性の向上、産業振興に向けた取組について記載が必要である。	【商工労働部】 液化天然ガス(LNG)の利用促進については、現基本計画「第3章基本施策」「1(3)低炭素島しょ社会の実現」の中の「イ クリーンエネルギーの推進」において、水溶性天然ガスの有効活用も含めて既に記載していることから、新たな課題としての追記は必要ないと考えております。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理 由 等	県 回 答
30	第5章238頁16行	第3章 2 (3)17頁下から2行目 MICE施設を展開する。大型MICE施設については～	<p>≪一文挿入≫ MICE施設を展開する。特に、大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模MICEの誘致体制を早期に整備する。大型MICE施設については～（以下同文）</p>	<p>・大規模MICEは開催数年前に開催地が決まることも多く、大型MICE施設の開場時期から逆算すると、既に誘致活動時期にあたるため。</p>	<p>【文化観光スポーツ部】 委員ご指摘のとおり、規模の大きな商談会等は数年前に開催地が決定することから、現段階から大型MICE施設の供用開始を見据えた誘致活動を展開していく必要があります。 一方で、商談会・見本市等の誘致・開催には産業界をはじめとする幅広い業界団体等との連携強化が不可欠であることから、県ではMICEの誘致及び振興を担う産学官参加型の組織体制の設立を検討しているところであります。 平成28年度は新たなMICE振興組織の役割、運営のあり方を議論する検討会議を設置し、年度内に設立・運営方針をとりまとめ、平成29年度は幅広い業界団体に参加を呼びかけ組織を設立し、大型イベントなどの誘致体制を強化していきたいと考えております。</p> <p>そのため、以下の文言を追加いたします。</p> <p>「MICE施設を展開する。特に、大型国際見本市・展示会をはじめとする大規模MICEの誘致体制を強化するとともに、沖縄県におけるMICE振興に向けて、産学官の参画による組織体制を早期に整備する。大型MICE施設については～（以下同文）」</p>
31 石原 地江	第5章237頁13行	<p>第3章20頁28行 (12)地方創生の推進 沖縄県の人口は、平成37年前後をピークに減少に転じることが見込まれている。人口が減ると、消費・生産の落ち込みによる経済活力の低下や、地域社会を支える活動の担い手の減少により、離島などの一部町村では、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、取り組みを推進してきた。その後、人口減少と地域経済現象の克服を目的とした「沖縄県まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、地方創生の推進が図られている。</p> <p>本件では、沖縄県人口増加計画の施策の拡充を行ったうえで、平成27年9月に同計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけたところであり、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興の取り組みを加速化させることにより、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。</p>	<p>（一文の最後に付け加え）</p> <p>特に、域内経済の基盤と密着な関係性にある小規模・中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役であるという認識の下、より良い経営環境を構築するために、産官学金一体となった取り組みを推進し、地域における「働く場」の創出と継承を協働で行っていく。</p>	<p>沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像から、社会増の項目には「中小企業の経営基盤強化」とありますが、これは、個々の企業成長及び努力に重心を置いた施策へつながると思われ、すでに多くの支援策も存在しています。</p> <p>今回、追加文章を希望した理由は、「中小企業や小規模企業をとりまく良い経営環境づくり」を基本計画に反映してほしいと考えたからです。中小・小規模事業所は障がい者を含む地域の雇用を支えています。中小・小規模事業所が成長しやすい環境づくりへ取り組み、様々な人材育成事業から排出された人材も地域企業へと採用されていくはずですが、（年々、確保はより困難です）</p> <p>全国組織である中小企業家同友会では、「よい経営環境」の実現を目指し、各地における「中小企業振興基本条例」の制定+PDCAおよび中小企業憲章の国会決議を提言しています。そして実際に地域に企業が存続することにより、過疎化に歯止めをかけた事例も多く存在しています。</p> <p>沖縄21世紀ビジョン基本計画を見直すにあたり、地方創生の柱として、地域の小規模・中小企業の成長につながる環境づくりを戦略的に位置づけて頂きたいと思っております。</p>	<p>【企画部】 地域経済の活性化のためには、地域特性を踏まえた産業の振興が必要であると認識しております。 上記の観点から、沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）では、「地域産業の競争力強化」を施策として位置付けており、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することを明記し、取組を進めているところであります。</p> <p>【商工労働部】 21世紀ビジョン基本計画の見直し作業にあたっては、中小企業の振興を、地方創生の一部としての位置づけではなく、総合的に推進していく施策として位置づけられるよう検討してまいりたいと考えております。そのため、第5章の「(5)地方創生の推進」への追加は控えさせていただきます。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
32 當山 憲一		評価素案概要16頁 二次交通機能の充実 観光客受入体制の整備	観光客1000万人の目標達成を見据え、交通手段にレンタカー、バス利用だけでなく、観光地への鉄軌道を考えてほしい。	今日、レンタカーでの移動が多く、各地でのレンタカー事故などで地域とのトラブルも増えている。	【企画部】 本県では、県民・観光客の移動利便性の向上、世界水準の観光リゾート地の形成、県土の均衡ある発展、中南部都市圏の公共交通の整備による渋滞緩和等を図るため、鉄軌道の計画づくりを進めております。 鉄軌道のルート（案）設定に当たっては、那覇と名護間を速達性、定時性を備えた骨格軸として設定の上、人口分布や県民・観光客の移動状況、宿泊施設、道路交通量等を考慮することとしており、今般7つのルート案を設定したところであります。 なお、アジア経済戦略構想においても、「人流、物流、各種産業の発展を促すスピーディーかつ利便性の高い交通体系の実現（推進機能E）」を図る取組として、那覇-名護間の鉄軌道の整備について位置づけているところであります。
33		評価素案概要17頁 地方創生 地域を支える中小企業等振興	素案の中に中小企業振興を具体的に後期計画期間に向けた施策展開に加えてほしい。	本県の経済情勢は良好な状態が継続していると言われていますが、沖縄県では、小規模企業が90%以上を示しており、特に離島を含む人口の少ない市町村ではまだまだ厳しい状態が続いている。	【商工労働部】 中小企業振興については、21世紀ビジョン後期の実施計画の策定作業にあたって、「沖縄県中小企業振興条例」を基に総合的に推進していく施策として位置づけられるよう検討したいと考えておりますので、中間評価への追加は控えさせていただきます。 【企画部】 地域経済の活性化のためには、地域特性を踏まえた産業の振興が必要であると認識しております。 上記の観点から、沖縄県人口増加計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）では、「地域産業の競争力強化」を施策として位置付けており、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することを明記し、取組を進めているところであります。
34		評価素案概要18頁 離島振興の整備でまとめて欲しい	観光だけでなく条件不利性の克服や交通機関の整備、交通ネットワークの充実強化も後期計画期間に向けた施策展開に組み入れてほしい。	現在、伊平屋村、伊是名村での交通手段は、唯一海上交通のみで海域は太平洋と東シナ海の荒波が交差する三角波の発生する海域で、夏、冬場での荒天時には、欠航を余儀なくされ村の振興発展に与える影響は甚大で人口減少にもつながっている。	【土木建築部】 ・現行の21世紀ビジョン基本計画において、基本施策3-(11)「離島における定住条件の整備」の施策展開「交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化」の中で、「住民の生命線という航路・航空路などの交通手段を確保するため、必要な空港、港湾・漁港、道路を整備するほか、・・・(P89)」と記載しています。 ・離島港湾の整備においては、「海上交通の安全性・安定性の確保」が明記されており、それに基づいた事業を推進していくこととしております。 ・離島空港の整備としては、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、伊平屋空港の新規事業化に向け、関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいるところであります。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
35 呉屋 守章	第5章238頁23行	第3章18頁 (4)外国人観光客の戦略的誘客	順調に入域観光客数が伸びている今こそ、量から質への転換の方策を展開するべきではないか。多くの政治的・経済的課題が山積する現在の状況は、近未来的に沖縄県経済に直接・間接に大きな影響を与える可能性がある。入域客数と言う量だけを追い求め続ける施策の展開において、こうした経済的・政治的問題が勃発し、日本経済が不況或いは隣国との政治的軋轢に陥った場合、米軍基地を抱える沖縄県は外的要因を受けやすく、特に観光産業への影響が大きくなるのではないかと推測する。そこで、沖縄県の経済的安定性を目指す中長期的施策の一つとして、沖縄の良さを反映する形で「健康・医療リゾート」の有り方とその展開について、他の諸施策を有機的に関連させ企画することを求めたい。	沖縄県の更なる振興のために、県或いは国のこの様な諸施策を統合的に反映するものの一つが「健康・医療リゾート」の沖縄での展開ではないかと思う。「沖縄らしい健康・医療リゾート」構想とはどうあるべきかについては大いに議論すべき課題ではあるが、現在、県の各部局において並列的に実施されている感のある観光／情報通信・IT／健康／バイオ／医療／ものづくり／環境／エネルギー等の分野におけるそれぞれの解決すべき課題の中にも「沖縄らしい健康・医療リゾート」等の実現に向けた一定程度の内容のものを織り込んで、共に取り組んでいく中で、日本国内やアジアにおいても素晴らしいと評価されている観光資源を背景にした強い新たな高度医療産業の実現に結びつくのではないかと考え、提案するものである。沖縄県のリードの下に「沖縄らしい健康・医療リゾート」の実現に向けた産学連携協力体制を組織化することについて、各教育機関の協力も求めやすい環境にあると思われる。世界から評価される「沖縄らしい健康・医療リゾート」構想を打ち出し、翁長知事を筆頭に沖縄県の役職員の皆様にも県民と共に追い求めて頂きたいと切に願う。	【文化観光スポーツ部】 沖縄県では、人間ドックなどを目的とした医療ツーリズムに加え、沖縄の青い海などの自然環境資源や、エステ・スパ、美容などの健康保養型施設を活用したウェルネスツーリズムの推進に取り組んでいるところです。現在、平成28年度からの3カ年事業である「ウェルネスリゾート構築推進事業」において、上記の取組を推進しているところであり、県内企業・医療機関等が実施する観光商品の造成に対する支援等を行い、沖縄らしいウェルネスリゾートの実現を図っていきたくと考えております。
36 比嘉 良喬	第5章236頁20行	第3章16頁 (1)子どもの貧困対策	追加項目：歯科健診及び中学までの歯科受診補助	親の貧困が子どもの貧困を引き起こしている。ネグレクトの発見においても歯科健診により口腔内の状況から発見することが出来る。さらには虫歯による精神的なストレスや重度化による、感染症の発症や又喫煙等による異常行動などへの治療や保健指導によって、予防が可能になる	【保健医療部】 歯科保健については、沖縄21世紀ビジョン基本計画、(1)健康・長寿おきなわの推進の施策展開において、基本的な取組方針を示しております。御意見につきましては、基本計画に基づき施策を展開する上で、実施計画等の具体的な取組を実施するなかで参考とさせていただきたいと考えております。
37	第2章50、52頁	第2章11、12ページ ア：母子保健、小児医療対策 ウ：子ども・若者育成支援	ア・ウの文章内に歯科に対する項目がなく、妊婦歯科健診、中学まで(永久歯萌出までの管理)の歯と口の健康維持のためのフッ化物応用。高校へ進学せず働いている20歳以下の若者への歯科健診。以上が欠落しているので文言の追加が必要	妊婦歯科検診の重要性の啓発が必要である。その理由は、母子感染による乳児への口腔内の状況悪化が認められる。母親の口腔内の状態が悪ければ、乳児へも母親、家族等を通して常在菌が感染し、母親と同様な状態になる。その為に妊娠の段階から妊婦歯科健診、口腔内の環境整備を含めた歯科保健指導が大切である。又乳幼児健診を行なう事で、口腔ケアの大切さ、口呼吸などの弊害・口腔機能育成の大切さを知り、家庭内での口腔衛生を管理することができ、かかりつけ歯科医との連携で乳幼児の口腔内の環境及び機能を維持増進できる。乳幼児期から成長期の若者において、シームレスな歯科健診による口腔の健康維持管理は必要不可欠である。特に本県は、10代の出産率が、全国平均に比べて非常に高い状況にあり、中学までの歯科受診への補助や、20歳未満の修学していない若者への歯科健診・歯科保健指導を行なうシステムの構築は、喫緊の課題であり、未来になう若者への健口維持管理を行なう事が沖縄県にとってはより重要な課題であり、健康寿命延伸の礎となる。	【保健医療部】 母子保健、子ども・若者育成支援に係る施策については、沖縄21世紀ビジョン基本計画、(1)健康・長寿おきなわの推進、(2)子どもセーフティネットの充実、(3)健康福祉セーフティネットの充実の施策展開において、基本的な取組方針を示しております。頂いた御意見につきましては、基本計画に基づき施策を展開する上で、実施計画等の具体的な取組を実施するなかで参考とさせていただきたいと考えております。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
38 仲座 明美	第1章5頁	第1章1頁 2 基本計画策定後の沖縄の経済情勢	<p>沖縄経済の中核をなす観光産業については国外観光客数の増加に加えて、国内観光客数の伸びが悪いことにも、注目する必要がある。</p> <p>国内が伸びてないことの原因を「他地域との競争」だけで概観してしまうと、次につながる評価になりにくい。</p> <p>観光産業を発展させるためには、増加だけに注目するのではなく、伸びてないところを検討する必要があるのではないか。国内の伸びの良し悪しは、いずれは国外観光客数の伸びにもかかってくると思うので、将来を見通した丁寧な評価にすべきだと思います。</p> <p>又、国内や、国外から800万人の人が沖縄を訪れているが、外国人の方が健康を害した場合の医療提供はどのように対策が取られていますか。安心して安全に来島できるような仕組みはされているのでしょうか。言葉の問題や、受診や入院になった場合の対策などは？</p> <p>外国人にも分かる標識や案内板の整備など、ホテルなど関連業種の方々の教育など多くの課題があると思うので、数や収入だけでなく、受け入れ環境についての検討も必要だと思います。</p>		<p>【文化観光スポーツ部】</p> <p>県が目標とする観光客数1000万人を達成するためには、海外市場だけでなく、国内市場において更なる需要を喚起する必要があります。そのため、国内の市場特性に応じた誘客プロモーションや沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化、食などのソフトパワーを最大限活用し、競合する他の観光地との差別化を図ることでリピーターなどの既存需要を確実に確保するとともに、沖縄未体験者など新規の需要を創出していくこととしております。</p> <p>また、外国人観光客の緊急医療対応を促進するため、観光、消防、医療等関係機関で構成される協議会の開催、医療通訳の育成等緊急医療態勢の整備を支援しています。</p> <p>さらに、外国人観光客等の利便性向上を目的に、沖縄全域の主要観光施設等を対象とした多言語サインの統一的な整備のためのガイドラインの作成や、市町村が実施する多言語観光案内サイン整備への補助を行っているところです。</p> <p>人材育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成・確保を目指し、県内の観光関連企業・団体が実施する人材育成や語学等の研修への支援等を行っております。</p>
39	第2章50頁	第2章11頁 基本施策の推進による成果と課題 ア 母子保健、小児医療対策の充実	<p>低出生体重児の出生率の改善は、妊婦になってからの対策では遅い。妊婦になる前の対策が必要。思春期あるいはもっと低学年の子供たち(男の子も含めて)の教育や、妊産婦を取り巻く人たち(男性)への教育などが不可欠、これらの視点も評価の視点に加えてほしい。</p> <p>又、医療提供体制が変わることも視野に入れて、母子支援を行う環境の整備にも目を向ける必要がある。</p> <p>例えば、妊娠期や産後のうつ病、精神疾患のある妊婦への対応などメンタルサポートの体制など…。</p>		<p>【保健医療部】</p> <p>県では関係機関が意見交換を行う思春期部会、思春期教育に携わる教諭や保健師、助産師等を対象にしたセミナーを開催し、思春期における健康課題、低出生体重児の出生要因等の講義を行い、思春期の子どもたちに正しい知識の周知が図れるよう取り組んでいるところです。</p> <p>また、父親に対しても親子（母子）健康手帳を交付する際、妊娠期や出産・育児等における正しい知識、役割などについて周知しております。</p>
40	第2章53頁26行	第2章14頁2行 ……は9.9ポイント増加し、県民満足度が向上した。	<p>左記の文言に「県民満足度は9.9ポイント増加したが、満足度は20%～30%台である。」と現状の説明を加えたほうがよい。</p> <p>また、現状の評価は数値で示されているので5年後の目標も「県民満足度の向上」という抽象的な評価ではなく、数値化したほうがよい。</p>	<p>県民の2～3割の満足では、十分とは言えない。まだ十分ではないことを明示する必要がある。</p>	<p>【企画部】</p> <p>満足度が基準値に比べ増加している場合であっても、2～3割程度にとどまっているものについては「〇%にとどまっている。」旨明記するようにします。</p> <p>県民満足度については、毎年調査を行っておらず、また、無作為に抽出し調査しているため前回調査とは対象が異なること、さらに、その時々々の経済情勢等の影響を受けやすいこともあるため、目標を数値化するのには困難です。</p> <p>なお、施策展開ごとに設定している成果指標については、定量的に目標を設定しており、これらの達成を目指すことで、県民の満足度の向上を目指すこととしております。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
41	第2章54頁13行	第2章14頁 【今後の課題】 ア 母子保健、小児医療対策の充実 小児救急患者が容態に応じていつでも受診できる環境整備に取り組む必要がある。	左記の「……容態に応じていつでも受診できる環境整備に取り組む必要がある」という課題の根拠は何でしょうか。 課題の解決は、根拠に基づいて行われるものだと思いますので…。		【保健医療部】 中間評価報告書のたたき台に示された御指摘の部分は、誤解を招きかねない表現であったことから、次のとおり文章を改めております。 「(前文省略)小児救急医療について、軽症患者の時間外受診が多いことから、引き続き小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。」
42	第2章54頁18行	第2章14頁 イ 地域における子育て支援の充実	保育所と児童クラブだけが課題ではないと思います。 地域の子育てを支援するには、在宅での子どものケア(訪問看護)の整備も大きな課題だと思います。 疾病や障害とともに暮らすことへの支援はこれから重要になってきます。在宅で療養する子どもたちの支援が抜け落ちないようにお願いします。 子供のケアができる訪問看護の充実・整備は大きな課題です。健康が障害されている子どもにも目を向ける必要があります。そのためには、子供のケアのできる「訪問看護の人材育成」や訪問看護ステーションの「計画的な整備」等も必要だと思います。 また、子どもが、風邪をひいたり下痢をしったりなど体調を崩しても一時預かりなどのできる場所の整備や、病児育児をしている母親や家族のためのレスパイトなど多くの課題があると思います。子どもの概念には健康な子ども、病気の子ども、障害のある子ども、その他様々な状況のすべての子供が含まれていると思います。そういうすべての子どもを対象にした支援こそが、子育て支援ではないでしょうか。		【子ども生活福祉部】 県では、在宅で療養する重症心身障害児、知的障害児、身体障害児及び発達障害児の地域における生活を支えるため「障害児等療育支援事業」を実施しています。具体的には、相談・支援を希望する在宅障害児等のご自宅を、定期的又は随時に訪問を行ったり、障害児等の通う保育所・学校や児童デイサービス事業所等の職員に対し、在宅障害児等の療育に関する技術の研修・指導等を行っています。また、市町村においては、児童発達支援、放課後等デイサービス、重度訪問介護等、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく様々な障害福祉サービスを実施しており、県としても引き続き支援に努めてまいります。 体調を崩した子どもの預かりについては、病児の預かりを行う病児保育事業を14市町村19施設で実施しているほか、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者との相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業においても、病児の預かりを実施しております。県においては、引き続き地域のニーズに応じた市町村の取り組みを支援することにより、多様な子育て支援の充実を図ってまいります。
43 湧川 昌秀		(1)生活困窮者等への支援が急務	○県内の完全失業率は改善傾向にあるものの、依然として失業率が高く離職・転職の繰り返しや雇用期間の短い非正規雇用が多い等といった現状があり、貧困の連鎖を防ぐ意味からも失業者や低所得世帯への支援はますます重要な課題となっております。	○県内の生活保護の現状として、平成26年度の保護世帯数は25,475世帯(34,840人)、保護率は24.01%であり、全国(17.0%:平成25年度)と比べて高い状況となっています。あわせて、沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートした平成24年度と比較しても保護率が1.19%上昇している状況です。	【子ども生活福祉部】 県では、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮者等への就労支援、就労の定着支援を行っています。 就労支援として、意欲喚起、動機付け、基礎能力の形成などの支援を1週間から6週間のプログラムで実施しております。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
44		(2)地域における社会的孤立の問題	<p>○全国と同様に県内でも、核家族化の進行による家族形態の変容や地域における相互の助け合い機能の低下等を背景に、生活困窮者や子どもの貧困をはじめ、孤立死、引きこもり等も大きな生活課題となっています。</p> <p>○本会が平成25年度に実施した「民生委員・児童委員から見た地域の福祉課題」の調査結果からも、生活困窮の問題をはじめ、一人暮らし高齢者や障害者、若者の引きこもり等、地域との関係の希薄化による社会的孤立の課題が浮き彫りになり、その対策が急務となっています。</p> <p>○特に、高齢者や障害者、子育て世帯、生活困窮者等は、社会的孤立に陥りやすいリスクを抱えており、支援機関のみならず地域住民による支え合い活動も含めて支援を必要とする人に応じた支援体制を構築する必要があります。</p>		<p>【子ども生活福祉部】</p> <p>高齢者については、孤立防止対策として、民生委員や老人クラブによる訪問活動を促進するとともに、地域支え合い体制づくり推進事業により、市町村等が実施する高齢者の見守り等の取組を支援していきます。また、認知症高齢者等見守りネットワークの構築について、引き続き市町村を支援し、連携していくとともに、県警との連携強化も進めていきます。</p> <p>障害者については、相談窓口が全市町村に設置されており、様々な福祉サービスや手当等について身近な市町村役場で相談できる体制となっています。また、具体的なサービス等利用計画の作成に際しては、相談支援事業者の支援を受けることができます。県としては、各市町村の取組について課題や事例等を共有するため、各圏域にアドバイザーを配置し、支援機関相互の円滑な連携を図っているところであり、地域における社会的孤立が生じないように、引き続き相談支援体制の充実に努めてまいります。</p> <p>子育て世帯については、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子同士の交流や子育てに関する相談等を実施し、保護者の孤独感や不安感の緩和を図っているほか、一時預かり事業においては、育児疲れの解消のため、子育て中の保護者のリフレッシュを目的とした預かりにも対応しております。また、ファミリー・サポート・センターでは、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者による相互援助活動を実施しております。県においては、保育所等を利用していない世帯も含めた多様な子育て支援の充実に取り組む市町村を引き続き支援してまいります。</p> <p>生活困窮者については、複合的な課題を抱え、制度の狭間に陥りがちであることから、その自立を支援し尊厳を確保することが重要であると考えております。自立を支援するためには、支援機関のみならず、地域の関係機関、支援者の協力が不可欠です。そのため、県では、誰もが地域で住み慣れた地域で、健やかに生き生きと安心して暮らし、お互いに支え合う地域社会を実現するために、生活困窮者の支援を通しながら、地域の様々な社会資源を活用し、行政、関係機関、地域住民等が協働する地域づくりに取り組んでいるところです。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案 (H28.8.8審議会報告)	意見 (修正文案等)	理 由 等	県 回 答
45		(3)福祉人材確保対策の急務	<p>○少子高齢化の進展による労働人口の減少に加え、福祉・介護サービスの需要の高まりに伴う慢性的な福祉人材不足が全国的に大きな課題となっています。本県においても、団塊の世代が75歳以上になる平成37年度に必要な介護職員が4,000人余不足するとの需給推計が出されています。</p> <p>※沖縄県高齢者保健福祉計画(平成27年度～29年度)より</p> <p>○また、共働き夫婦等の増加に伴い、保育園(所)へ入所を希望しても入れない児童(以下、待機児童)が多く課題となっています。県内の待機児童数は2,052人(平成27年10月時点:厚労省調査)であり、その解消のために保育園(所)の増設や保育士の確保が急務となっています。</p> <p>○さらに、複雑多様化している福祉ニーズへ対応する福祉従事者に対して、体系的な研修の機会を確保すると共に、福祉分野の資格取得希望者への支援を通してその専門性を高める必要があります。</p> <p>○併せて福祉従事者のキャリア形成を支援し、職場個々での定着支援はもとより本県における福祉業界全体の定着支援に向けた取り組みが期待されています。</p>		<p>【子ども生活福祉部】</p> <p>介護人材確保については、全国的な問題であることから、国の主導により、各都道府県に地域医療介護総合確保基金が設置されており、県では、当該基金を活用し、介護人材のすそ野の拡大に向けた事業を実施するとともに、介護事業者の人材育成力の強化、勤務環境改善等の取組を促進する施策の展開を図るなど、介護人材の確保対策を推進しています。また、沖縄県労働局の呼びかけにより開催されている「沖縄県介護労働懇談会」は、県内の関係行政機関、介護労働関係団体等で構成され、相互の施策、事業に対する理解の促進、情報交換・共有が行われています。</p> <p>待機児童については、子ども子育て支援新制度の平成27年度からの施行にあたり策定した黄金っ子応援プランにおいて、平成27年度から平成29年度にかけて約1万8千人の新たな保育の受け皿の確保により待機児童の解消を図ることとしております。今年度当初においては、対前年比で保育定員を約4千4百人の増としたところであり、計画に見込まれている新たな保育需要の掘り起こしにより、前年度とほぼ同数の待機児童が生じているところです。今年度中には、更に次年度に向け約8千7百人の定員拡大に相当する事業の実施を見込んでいるところであり、引き続き平成29年度末までの待機児童の解消に取り組んでまいります。</p> <p>また、保育士については、保育士試験の年2回実施等により保育士の確保に努めるほか、保育士の正規雇用化やペースアップに対する支援を実施することで処遇改善に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、資格取得を目指す学生を支援するため、沖縄県社会福祉協議会を実施主体として介護福祉士等修学資金貸付事業、保育士修学資金貸付事業を実施しています。加えて、複雑多様化している福祉ニーズに対応するため、沖縄県福祉人材研修センター(沖縄県社会福祉協議会)が実施する社会福祉事業等従事者を対象とした研修をはじめとする各種研修事業、事業所や施設が行う人材育成の取組に対する支援等を実施しており、今後とも福祉人材の確保を量と質の両面から推進してまいります。</p>

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理由等	県回答
46		(4)大規模災害時への対応の準備、課題 ①地理的特性	○本県で大規模な災害が発生した場合、空港や港に被害が出た場合、他からの支援物資や応援職員の到着が遅れることが予想されます。また離島市町村にて災害が発生した場合は、支援物資や応援職員の派遣が本島よりもさらに遅くなる可能性もあり、負傷者や医療ニーズの高い方などの対応など、平時から各種関係団体と連携を図り災害に備えることが必要です。		【知事公室】 平成25年度から26年度に実施した調査に基づき、平成27年度に大規模災害時に必要となる物資量や受入体制の諸課題を整理し、災害拠点候補地をリストアップ（本島・宮古・石垣・久米島35施設、その他離島13施設）しております。今後は、施設所有者に災害時の活用が可能か確認するとともに、国、県、物流業者等関係機関との調整を進め、県広域受援計画の策定を目指してまいります。
47		②災害時要援護者避難支援について	○市町村における「避難行動要支援者避難支援計画策定」の促進 県内の「避難行動要支援者避難支援計画」の全体計画の策定が完了している市町村は23市町村で、18市町村が未策定の状況です。 避難行動要支援者名簿の整備がされている市町村は28市町村で、12市町村が未整備、1市町村から回答が得られていません。 個別計画の策定を行っている市町村は7市町村で、34市町村が行っておりません。 ○福祉避難所の設置促進 平成24年に本会が福祉避難所の指定状況に関するアンケートを実施し、回答した県内381の福祉施設のうち、市町村が福祉避難所に指定したのは55施設とわずか14%でした。 内閣府の調査によると平成26年10月時点、全国で福祉避難所を指定しているのは全体の半分に満たない791自治体の7,647施設で、うち沖縄県内は115施設となっています。		【子ども生活福祉部】 市町村における「避難行動要支援者避難支援計画策定」の促進について、県では、災害時要援護者避難支援計画促進事業を実施し、市町村へのアドバイザーの派遣等の支援を実施しているところであります。今後も、女性、子ども、高齢者、障害者等の方が住み慣れた地域で心豊かで安心・安全に暮らすことが可能となるよう、市町村の支援等を実施してまいりたいと考えております。 福祉避難所については、平成28年4月1日時点での各市町村における指定状況は、41市町村中17市町村で指定されており、指定箇所数は112箇所となっております。平成25年6月の災害対策基本法の改正を受け、同年8月に内閣府より「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されており、県としては、福祉避難所の指定が進むよう、今後も市町村への情報提供等を行っていきたくと考えております。
48		③関係機関との連携、ネットワークづくり	○社会福祉関係者による相互応援体制の構築 ・社会福祉協議会間の協定は締結済 ・社会福祉施設を含めた相互応援体制の整備が必要 ○県防災計画に基づく関係機関とのネットワーク ・災害時に、計画に基づいた支援を行うためにも、お互いの組織の状況、担う役割等について情報交換を行う等、日頃からのネットワークづくりが必要		【子ども生活福祉部】 沖縄県地域防災計画に基づき各関係機関の事務又は業務の大綱が記されております。 県としては、今後とも引き続き、関係機関と十分な連携し、大規模災害時への対応の準備を行って行きたいと考えております。 【知事公室】 7月から12月にかけて実施している各種訓練（7月ちゅら島レスキュー、9月県総合防災訓練、9・11月国民保護訓練、11月津波避難訓練、石油コンビナート訓練、12月災害対策本部設置運営訓練）において、自衛隊、消防、警察、県内自治体等と連携を図りながら互いの役割分担を確認しております。今後とも、各関係機関と迅速かつ効率的な連携体制構築を目指し、取り組んでまいります。

委員 専門委員	中間評価 章・頁・行	評価素案（H28.8.8審議会報告）	意見（修正文案等）	理 由 等	県 回 答
49 石田 達也	第5章240頁19行	第3章21頁 (13)TPPへの対応 経営安定対策等、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んでいく。	経営安定対策を進めるとともに、食肉処理施設のHACCP対応、各国の輸出食肉取り扱い施設としての認定、およびハラール認証の取得等による消費者の信頼確保の推進と付加価値向上を図り、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んでいく。	県内の食肉処理・加工処理施設の高度化により、県民や旅行者への安全・安心な食肉の供給を推進するとともに輸出コスト低減を図るため。	【農林水産部】 海外へ輸出する場合の施設認定については、新たな職員の雇用や外国からの検査員の渡欧費用負担など食肉処理施設の負担が大きいことから県の計画には記載しないで、施設の自主性に任せるのが望ましいと考えます。
50	第5章236頁9行	第3章20頁 (11)東京オリンピック・パラリンピックと連携した取組の推進 また、沖縄の文化・芸能を開会式の	また、空手競技の沖縄での開催、および沖縄の文化・芸能を開会式の	空手競技の採用が実現した。2020年以降も継続的にオリンピック種目として採用されることが望まれるため、空手発祥の地である沖縄で開催することで、世界の人々の印象に残る大会にする。また、沖縄を訪問する外国人観光客増が期待できる。	【文化観光スポーツ部】 空手が東京オリンピックでの追加競技・種目として正式に決定されたことを受け、県では9月から11月にかけて東京オリンピック組織委員会、全日本空手連盟、世界空手連盟等に対して県内で空手の一部を開催することを要請してきましたが、12月のIOC理事会で日本武道館での開催が決定されました。 今後は聖火リレーや開会式等での空手演舞の実現等に向けて取り組むこととし、その旨をその旨を基本計画改定(案)に追加しております。
51	第5章238頁34行	第3章18頁 (5)拡大するクルーズ市場への対応 今後、那覇港以外も含めたクルーズ船の受入環境	今後、離島を含む各港のクルーズ船の受入環境	分かりやすくするため。	【文化観光スポーツ部、土木建築部】 委員ご提案の修正文案でも問題ないと考えますが、離島に焦点が当たっている表現とも受け取れますので、以下のように修正いたします。 「今後、那覇港をはじめとする本島各港や離島の各港での…」
52	第5章238頁6行	第3章17頁 (3)MICEの振興 商業施設等の立地促進に取り組んでいく。	商業施設等の立地促進に取り組んでいく。また、県内の空港において、短期間の事前連絡の下、ビジネスジェットを受け入れる環境の整備を検討する。	MICE施設の設置と並行して整備を進めることでビジネスツーリズムの競争力を高めるため。	【文化観光スポーツ部】 海外からのビジネス客や富裕層を積極的に誘致するためには、プライベートジェット等の円滑な受入に必要な環境整備や入国手続き等の迅速化が課題であると認識しております。このため今年度から「ラグジュアリートラベル・ビジネス調査事業」に着手しており、市場規模や受入の課題等を把握し、今後の取組方針を検討することとしております。
53	第5章239頁21行	第3章18頁 (7)沖縄IT産業戦略センターの設置 「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の早急な設置に向けて取り組んでいく。	「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の早急な設置に向けて取り組んでいく。観光と並ぶリーディング産業である沖縄の情報通信産業のブランド化と競争力強化により、国内外の企業がアジア地域のビジネス拠点として沖縄を活用することを促進する。	IT産業の競争力強化を図るため。	【商工労働部】 委員ご提案の修正意見につきましては「アジア有数の国際情報通信拠点(スマートハブ)の形成を図る」とする沖縄県アジア経済戦略構想の目的に沿うものであるため、御意見を踏まえ、語句の整理を行ったうえで以下の内容とさせていただきます。 (修正案) 「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の早急な設置に向けて取り組んでいく。これにより、観光リゾート産業と並ぶリーディング産業である沖縄の情報通信関連産業のブランド化と競争力の更なる強化を図り、アジア地域のビジネス拠点として国内外の企業が沖縄に集積することを促進する。」